

京都精神保健福祉士協会

きょうと通信 No.134 2019 年 6 月



事務局：

〒604-0076

京都市中京区東堀川通丸太町下ル七丁目 2-12

シャンブル丸太町 305

TEL / FAX 075 (748) 1507

E-mail: office@kyo-psw.org

HomePage: <http://www.kyo-psw.org>

【第 19 回（2019 年度）総会報告】

日時： 2019 年 5 月 26 日(日) 10:30～12:10

場所： ハートピア京都（京都府立社会福社会館）3 階大会議室

司会： 知名純子

議長： 藤井弘

総会運営委員： 高芝希 常盤真帆 長谷那月 平山司 松本裕介

書記： 中真るり波 松井叶江

総会成立状況 議決権保有会員数 327 名（会員数 328 名）

出席 198 名（会場 43 名 委任状 154 名）

※過半数（164 名）を満たしており総会は成立

■議事

○総会報告

第 1 号議案

「2018 年度事業報告」

報告 齊藤・各担当役員（泉・大石・金井・竹林・知名・平山・服田・西村・松本）

「2018 年度会計・監査報告」

報告 泉（会計担当）・石崎（会計監査）

※会計監査 4 月 6 日に実施。通帳領収書を確認。適正に処理と報告あり

質疑) 朔日（ついたち）の会 児童放課後等デイサービス 安本

ソーシャルワーカー育成について。病院実習必須となったが、受け入れ先となる病院が少ない。京都は学校が多い街だが、病院数が少ない。どのように捉えている？

→これまで議論したことはないが、医療機関の受け入れ数は限られていると考えられる。また、養成校は減ってきている。このことについても検討を重ねていきたい。（泉）

採決) 拍手。賛成多数により承認

○選挙管理委員会より役員選挙結果報告(今井)
第10期役員を選出 立候補者15名 すべて当選

○第2号議案 「2019・2020年度倫理委員会委員選出について」
採決) 拍手。賛成多数により承認

○報告 「2019年度 組織体制について」

○第3号議案 「2019年度事業計画(案)」 報告 下村
「2019年度予算(案)」 報告 宮崎

質疑) 朔日(ついたち)の会 児童放課後等デイサービス 安本
事務費の支出について。パソコンやコピー機設置の支出はないのか。
→パソコンは元々あった協会のパソコンを使用。プリンタは寄贈頂いた。機材として
電話、複合機プリンタを購入した。事務局整備積立金で処理となる。(斉藤)
採決) 拍手。賛成多数のため承認

○総会議案書及び配布物の訂正

1) 議案書 P20 選挙管理委員会からの報告より
(誤) 大田智之→(正) 太田智之

2) 事務局からのご案内(2019年度版)より新事務局住所について
(誤) 京都市中京区～七丁目 2-12→(正) 京都市中京区～七町目 2-12

【7月例会のご案内】

テーマ：成年後見制度についての勉強会

～基礎と法の意義を学び、意思決定支援の視点から本人情報シートの活用を考える～
日 時：2019年7月14日(日)13:30～16:30 (受付 13:00～)

講 師：一般社団法人 福祉・後見センター京都中央 藤井 育子 氏
一般社団法人 福祉・後見センター京 都 東 玉那覇 清美 氏
一般社団法人 福祉・後見センター京 都 西 調整中

場 所：YIC京都工科自動車大学校 2号館 264号室
(〒600-8236 京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地)

参 加 費：会員無料(非会員は500円)

事 前 申 込：必要

定 員：40名

今回、成年後見制度における診断書の書式の改定と、本人情報シートの導入に伴い、改定に至った経緯を理解し、意思決定支援の視点を踏まえたシートの書き方・本人との関わり方を深めるための勉強会を企画させていただきました。

精神保健福祉士として、成年後見制度をおさらいしつつ、クライアントの意思決定を尊重する大切さを振り返りながら会員同士で学び合う機会となればと考えております。是非ご参加ください。

【3 月例会の報告】

テーマ：措置入院後の退院支援

～地方公共団体における精神障害者の退院後支援に関するガイドラインを知る～

日時：2019 年 3 月 29 日（金）19:00～20:50

場所：キャンパスプラザ京都 第三会議室

講師：有我 譲慶（ありが じょうけい）氏

（看護師・認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター理事）

参加者数：16 名

「630（ろくさんまる）調査」、精神医療に携わる方には聞き覚えがあるかと思いますが、それ以外の方は馴染みが無いかもしれません。630 調査とは、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課が毎年 6 月 30 日付で都道府県・政令指定都市に報告を依頼している調査であり、正式名称は「精神保健福祉資料」といいます。昨今の報道でもありましたように個人情報保護を理由に自治体が開示することを拒む流れが生まれつつあります。時代に逆行して精神科医療の閉塞感が増すような動きに、私たちは何が出来るか、まずは 630 調査がどのようなもので、どのようなことを知ることが出来るのか、またどのように活用すべきものなのかを学ぶ機会を今回設けました。参加者は年度末最終日ということもあり少数でしたが、他府県からの参加者も来られました。

当日の講演では、下記の内容を限られた時間の中で丁寧にご説明頂きました。

「630 調査で分かることとは、大まかに言うと『日本の精神医療の実態』『患者の権利状態』である。詳細としては、医療保護入院の件数、隔離・身体拘束の件数、入院者の在院期間、公衆電話設置閉鎖病棟の割合、疾患別の入院患者の変動などを見ることが出来る。国は 630 調査を行い、①精神保健医療福祉の実態を把握し、精神保健福祉施策推進のための基礎資料を得ること、②2018 年度から実施される医療改革、障害福祉計画、介護保険事業（支援）計画に活用することを目的としているが、本来はそれだけではなく、障害者権利条約第 33 条の 3 項にもあるように、精神科病院をユーザー・市民が評価する指標として重要な情報公開のツールであり、権利擁護のためには必須であることを認識すべきである。今回の一連の騒動は、厚労省が各自治体に情報の非開示を促すような通知を送ったことにより、これまで公開していた自治体が相次いで非開示とした。各地の精神医療人権センターが開示を申し入れ、精神科医療の身体拘束を考える会と共に 2019 年 2 月 12 日、参議院議員会館にて『630 調査の今まで通りの情報開示を求める院内集会』を開催。その後、厚労省の非開示への態度が変化し、従来通り各地方公共団体においてそれぞれの条例に基づき判断されるものとの認識が確認された。しかし、非開示の自治体は多く、関西では兵庫県・神戸市以外の各自治体は非開示の姿勢のままであり、この壁をいかに打破していくかが大きな壁となっている。『情報はだれのためにあるのか？』『精神医療は誰のためにあるのか？』を改めて問い直し、PSW は医療機関における第一の権利擁護者として実践が求められる。」

質疑応答の中では、他府県からの参加者が 2 月 12 日の院内集会の様子や、県への申し入れの状況などを報告して頂き、貴重な情報を共有する機会となりました。

今回、共に関西での精神医療での権利擁護活動を推進していくために、当協会とも協働していきたいとのメッセージを頂きました。権利擁護委員会において今後の実践について議論を深めていきたいと思ひます。

（権利擁護委員会）

【4 月例会の報告】

日本精神保健福祉士協会京都府支部協力研修

日時：2019 年 4 月 26 日（金）19:00～21:00

会場：キャンパスプラザ京都 2 階 第一会議室

テーマ：「共生社会における自己責任論」

講師：滝口直子氏（大谷大学 社会学部教授）

ゲストスピーカー：京都マック代表 辻井秀治氏

マックプログラム参加メンバー リョウ氏

参加人数：31 名

著名人の違法薬物使用による逮捕が最近も立て続けに報道されました。違法ではなくとも、様々な依存症者と出会うことは私たちの仕事の中でも多くあることと思います。こうした依存症者への世間一般の反応は、しばしば「甘えだ」「努力が足りない」と個人を責める論調になりがちです。そうして社会から排除する風潮は、犯罪抑止という理由から正当化されているように思いますが、本当にそれが本質的な解決になるのでしょうか。私たちは、近年取り上げられることが増えた「共生社会」においてこの「自己責任」という考え方をどう捉えるべきか、そして私たちにできる支援のあり方について考えたく、ギャンブル等依存症の課題を研究されている滝口氏、そしてゲストスピーカーとして依存症の回復を支援されている京都マック代表辻井氏とマックプログラムに参加されているリョウ氏をお招きしました。

滝口氏からはまず日本のギャンブル産業の実情として、IT 技術の発達による進化のため、高度にはまりやすくなる、上手に巻き上げる仕組みがあることが説明されました。それに対し諸外国、例えばノルウェーでは、「国民の生活の安全が重要」とギャンブルができる上限設定の義務化や社会の支援といった対策が講じられており、有病率は低いとのこと。つまり、滝口氏は「過度のギャンブルから生じる問題を出さない対策は実行可能」と述べます。

滝口氏の話は、具体的なギャンブル依存症者への支援に移ります。ギャンブル依存はかなりの高率で回復可能であるが、回復の場に登場し、定着することの難しさが述べられました。「自分は普通にしているだけ」「なんとかなる」「告白するのは恥」といった心象が定着を妨げているようで、滝口氏は「まずは家族に働きかける、元気になることから」だとのこと。家族自身も怒りや絶望の中で疲れ果てており、焦って借金の肩代わりをするなど本人の尻拭いをしてしまいますが、それは回復を遠ざけてしまいます。本人をなじらない、責めない、説教をしないで、家事などをしてくれたら「ありがとう」、困ったことをされたら「悲しい」という感情を伝えることがよい、とのこと。言うまでもなく、ギャンブラーは病気の塊ではありません。人として尊重することが大切なのです。

続いて、辻井氏からは「自分は釣りが趣味だけれども、それだけでは依存症とは言わない。しかし家族を犠牲にして釣りにのめり込んだらどうだろうか」と単に医療モデルで見るだけでない、社会生活上の困りごとに視点を置くことを提起されました。そして、京都マックの活動の様子を紹介され、安心・安全なほっとする居場所の大切さ、人間関係・社会との関係を回復することの大切さを話されました。「どうしたら止められるか、止め続けられるかを話すよりも、その人の思いを聞くこと。楽な時間を過ごせるように心がけている」

とのことです。

京都マックのプログラムに参加されているリョウ氏は、自身の依存症で苦しまれた体験を話してくださいました。ようやくのことで京都マックにつながり、「プログラムで救われた」とのことです。「依存症者は独りで悩むことが多い。仲間と自分の感情を話し、仲間の大変な様子を見ることで回復しています」と話されました。

リョウ氏の回復には仲間の存在と社会の中での安心していられる居場所が欠かせないことがよく分かります。社会の中で排除するのではなく包摂すること、真の意味での共生社会が大切と言えるでしょう。

(京都府支部担当)

【世界ソーシャルワークデイ2019 特別企画研修会の報告】

テーマ：「生活保護制度改革の何が問題なのか」

～生活保護裁判が問う基準引き下げと生存権～

講師：吉永 純 氏（花園大学社会福祉学部教授）

日時：2019年3月19日（火）19:00～21:00

会場：キャンパスプラザ京都

参加者：53名

2017年からはじまった3団体共催の特別企画、今回は「生活保護制度改革の何が問題なのか」～生活保護裁判が問う基準引き下げと生存権～をテーマに、花園大学社会福祉学部教授の吉永純氏を講師にお迎えして開催しました。

開会に先立ち、京都社会福祉士会の藤（ちきり）副会長から、今年は3団体で2回にわたり生活保護基準引き下げに関連してソーシャルアクションを行った旨報告があり、現状に対する深刻な問題意識の中このテーマを選んだこと、改めて考える機会にしたいとの挨拶がありました。

講演会の進行役は当協会の泉さん、冒頭で新生存権裁判原告が法廷で述べた意見陳述「現在の生活は、『苦しい』の一言では表現しきれないほど苦しく、ただ息をするだけの地獄のような生活です。（中略）生活保護受給者にとっては、1000円、2000円の引下げでも血を抜かれるほど苦しいものです」を紹介され、ぐっとこの問題に引き込まれることになりました。

講演では、まず日本の貧困についてお話しがありました。日本が貧困大国と言われる実状、その中で生活保護制度の捕捉率は2割、諸外国に比べて相当厳しい資産条件があることや水際作戦による申請抑制がその原因だと指摘、「不正受給」のイメージが強調されていることにも言及されました。このような状況の中2013年から始まった「生活保護制度改革」では「基準引き下げ」「運用の締め付け」の一方で「生活困窮者自立支援法」がスタート、二律背反的対応がなされています。言うまでもなく生活保護基準は「健康で文化的な生活を営むことのできる最低生活費」が設定されているはず、しかし、当事者の生活の実態に耳を傾けず、審議会の意見を無視し、つじつま合わせに「物価偽装」まで行

い実施された引き下げの結果が、冒頭に紹介された原告の言葉です。そして受給者だけでなく生活保護基準が市民税や減免制度等様々な市民生活の基準（岩盤）になっており、私たちにとても大いに関係する問題なのです。また受給者に対する「劣等処遇」や「管理」など人権侵害とも言える対応も大きな問題だと指摘されました。

この現状に対する動きとして、ソーシャルワーカーがなすべきことと合わせて、①生活保護基準引き下げに対する集団訴訟 ②生活保護制度を100%活用するソーシャルワーク実践 ③利用者の回復力を引き出すソーシャルワーク実践 ④ソーシャルアクションによる社会資源創設と政策の修正を図ること を挙げられました。生活保護裁判の高い勝訴率が物語る実態の違法性、また裁判によって絶対権力者としての行政の恣意がまかりとおりやすい領域に光を当てることの意義、そしてわたしたち一人一人が実践の中でソーシャルワーカーとしての価値に沿ってクライアントと協働していくことが求められていること、地域や市民を巻き込んだ運動により社会の改革を志向することが求められていることを改めて学びました。

閉会の挨拶は医療ソーシャルワーカー協会の巖会長、未成年の利用者の言葉を紹介され「‘生きていく’ ことに対して、あたりまえの夢や希望がもてる社会になるように、わたしたちは専門職として日々の実践の中で声をあげていかなければならない」と締めくくられました。非常に充実した有意義な時間でした。

当協会では「新生存権裁判」を支援しており、きょうと通信では裁判の傍聴レポートを継続して掲載しています。ぜひ、関心をもって、ご協力くださいますようお願いいたします。

(川越病院 西村睦美)

【トピックス：京都府・京都市への要望書活動】

京都府・京都市に要望書を提出し、懇話会を行いました。昨年度末に、関係5団体（ユーザーネットワーク、精神保健福祉推進家族会連合会、精神保健福祉施設協議会、精神神経科診療所協会、当協会）より、行政に対する要望書の提出と懇談会を開催しましたので、ご報告いたします。

◎京都府との懇談会：2019年2月26日 場所 京都府立府民ホールアルティ

参加者 京都府障害者支援課 4名 ・ 関係5団体 14名

◎京都市との懇談会：2019年3月19日 場所 京都市職員厚生会 職員会館かもがわ

参加者 京都市障害福祉推進室 10名 ・ 関係5団体 15名

昨年度は、当事者及び支援者に向けたアンケートを実施し、その結果を参考に要望書を作成、提出しました。懇話会では、医療費の助成や行政への障害者雇用の機会が他障害に比べ精神障害は遅れがあることや、今後のピアサポーター制度や学校教育における啓発活動、夜間の相談体制の更なる充実等について、活発な情報・意見交換を行うことができました。特筆すべきは、京都府・京都市の懇談会が共に、例年に比べて断然に発言しやすい雰囲気だったことで、参加者が異口同音感じた嬉しい驚きでした。これは行政側の「当事者、関係者に教えてもらおう」という姿勢と、関係団体の「情報共有しアイディアを出す」ことで『より良い京都府・京都市を共に創っていこう』という姿勢で臨んだ成果であり、これまで歴史を重ねてきた関係5団体の連携の賜物であると思います。今後も積極的に丁

寧に精神障害者の生きづらさや特性について伝えることで社会をより豊かにできるよう、私たちの「ソーシャルアクション」の1つと位置付けて、要望活動が続けていきます。

京都市への要望書 PDF、京都府への要望書 PDF について
当協会 HP(<http://www.kyo-psw.org/>) の会員ページ (pass :kyopsw、ID: kyo2017)
→「役員会・委員会より」
→6月14日の記事を確認してください。

(福祉制度委員会)

【リレー職場紹介】



京P子ちゃん

今号は、NPO 法人 SEED きょうと
就労継続支援 B 型事業所プティパの
前田奈津季さんです。

職場のこと、業務内容を教えてください。

プティパは、摂食障害をお持ちの方やその家族を支援する NPO 法人 SEED きょうとが運営する就労継続支援 B 型の事業所です。場所は京都水族館のすぐ近く、七条通りと猪熊通りの交差点にあります。平成 25 年 8 月から町家を借りて活動をしておりました。その後現在の場所に移転し、平成 30 年 4 月からビルの 2 階にて就労継続支援 B 型としての活動をスタートしました。

SEED きょうとは摂食障害を持つ方へのサポートを主な活動としてきましたが、プティパは摂食障害の方だけではなく、精神障害、知的障害、難病をお持ちの女性を対象としております。摂食障害以外の疾患のため通所をされている方は、現在のところは 18%程度と少ないのですが、今後は多様な個性のあふれる場にしていければと考えています。

活動の目的としては、生活の困難さを持つ方が「より本来の自分らしくある」「より良い生活を送る」ためのサポートをする場所でありたいと考えています。

プティパには作業を通じた就労支援の場、ゆっくり休める憩いの場、「ひとりじゃない」と安心できる場、疾患に関する知識やコミュニケーション等のスキルを学ぶためのプログラムがあります。また、利用者一人一人にスタッフが担当し、必要に応じて定期的に面談を行うことで、プティパの活動内の振り返りや、それを通じて自己を振り返るような時間を設けています。これら通じて「自己肯定感をはぐくむことができるような場」になるよう心掛けています。

作業内容は、自主製品としてガラスや京焼、布、水引きのアクセサリーや雑貨を作成販売しております。商品作製以外にも、時期により簡単な事務作業、パソコンを使ったアンケート集計、販売会での販売スタッフなどがあります。

定期的に販売会に参加しているので、ご興味のある方は手づくり市を見に来ていただければ幸いです（出店については <http://petitpas.seedkyoto.net/> で情報をアップしていきますので、ご確認いただければ幸いです）。

入職した経緯、思いなどを聞かせてください。

学業を修了してから、ヘルパーとして精神科通院中の方のご自宅に訪問したり、精神科デイケアに勤務したり、大学病院の PSW として働いたりした中で、様々な角度から精神科に通院する方の困難さに触れてきました。その中で、一人一人が生活する地域の中で、その人の生活に根差したサポートをすることを継続し、待ち、働きかけるということから一人一人の「より本来の自分らしくある」「より良い生活を送る」サポートができるのではないかという思いに至り、就労継続支援 B 型としてのプティパの管理者とサービス管理責任者として立ち上げに携わりました。

プティパが B 型としてスタートしてから、1 年が経過しました。開所当初から来所され慣れてこられた方や、すでに巣立っていった方もいらっしゃいますし、新しい方も来られています。どうあることが本当に利用する人の力になるのかを日々模索しながら過ごしています。回答はないかもしれませんが、試行錯誤を続けていきたいと思っています。

【防災コラム⑫】

初めまして、昨年度より山城南地域の連絡担当をさせて頂いております NPO 法人プラッツ ヒュッテの霜田徹と申します。今後、特に山城南圏域の方々にはご連絡差し上げるかもしれません。お忙しいところ恐縮ですが、その節はよろしくお願いします。

さて、初めて【備災コラム】の依頼を頂き、当初はテーマに悩んだのですが、実体験でも良いとのことでしたので、当法人のグループホームでの話を挙げさせていただきます。

まだまだ記憶にも残っている大阪北部地震の際、幸いにも山城南地域では大きな損害もなく、発生直後の安否確認やグループホームの点検も終え、何とか無事に過ごせたかと思っておりました。利用者の方々も落ち着いて過ごされており、「これからも避難訓練を真剣にしましょうね～」と呑気に会話していたのを覚えています。

ところが、グループホームの所在地である相楽郡精華町の浄水場が、地震の影響で不具合が発生し、各所で水道から赤水が発生し、飲用に使えないと報告がありました。赤水発生当初は、グループホームの水道は問題なく使用できており、対象地域や内容も様々な情報が交錯していたので静観していたのですが、グループホームのある地域は一番遅くに赤水が発生し、調理はもちろんお風呂にも使えず、備蓄分ではもちろん足りず、慌ててスタッフが水を買いにいく始末でした。

そのような最中なので、精華町内のスーパーやコンビニでは、水が売り切れ状態でしたが、幸い隣の木津川市は、普段通り販売しており事なきを得て、赤水自体も三日後には治まり日常生活に戻ることができました。

とは言え、もしもっと大規模に水が使えなかったら？隣町にも水が売っていないような状況だったら？と、振り返ってみると冷や汗が出る思いです。

普段からの備蓄の見積もりと備え、緊急時にすぐ行動する判断力が必要だなと、当時は痛感しました。

しかし、現在このコラムを書いている気づきましたが、最近災害備品の点検を怠っており、改めて自分の防災意識の低さへの対策として、業務へのルーティン化は今日この時から始めようと思います。

皆さんも万全の備えとなると億劫になり、後回しにしてしまうこともあるかと思います。

まずは出来ることをできる範囲で始める重要性に気づけたので、このコラムに感謝して終わりたいと思います。ありがとうございました。

(NPO 法人 プラッツ ヒュッテ 霜田 徹)

【事務局より】

●会員の動向

入会

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| 1) 榎原 聡美さん | 所属) 洛和会ヘルスケアシステム 採用教育課 |
| 2) 香月 友里さん | |
| 3) 西村 由紀さん | |
| 4) 矢島 弓枝さん | 所属) 京都市社会福祉協議会 (下京社会福祉協議会) |
| 5) 大西 佳奈子さん | 所属) 川越病院 医療福祉相談室 |
| 6) 竹内 杏奈さん | 所属) 川越病院 医療福祉相談室 |
| 7) 赤岩 綾さん | 所属) おふいす あかいわ |
| 8) 伊藤 憂南さん | 所属) 医療法人三幸会 第二北山病院 相談室 |
| 9) 江口 知芙美さん | 所属) 医療法人栄仁会 宇治おうばく病院 地域連携室 |
| 10) 梶原 可奈子さん | 所属) 医療法人栄仁会 宇治おうばく病院ぐるーぷほーむぴあ |
| 11) 高村 純怜さん | 所属) 医療法人栄仁会 宇治おうばく病院 地域連携室 |
| 12) 林 安子さん | |
| 13) 平野 麻衣さん | 所属) 社会福祉法人 サワリ |
| 14) 福田 悟さん | 所属) NPO 法人つくし つくしハウス |
| 15) 丸山 奎さん | 所属) 医療法人栄仁会 宇治おうばく病院 デイケアきらり |
| 16) 松崎 由美さん | 所属) 京都市社会福祉協議会 京都市太秦ケアプランセンター |
| 17) 山口 祥恵さん | 所属) 医療法人栄仁会 宇治おうばく病院 地域連携室 |

退会

中村 わかなさん 山田 奈央子さん 吉田 耕平さん 瀬川 桂子さん
石垣 素子さん 島田 武佳さん 井上 研さん 川上 真知子さん 戸田則子さん
山口 伊都子さん 福島 美枝子さん 原 諒子さん 中田 俊さん
田上 嘉之さん 田井 みゆきさん 神門 慧さん

会員数 5月31日現在 338名

●お詫びとお願い

1) 前号掲載の役員会報告ですが、報告がアップされておりませんでした。大変申し訳ありません。掲載いたしましたので、ご確認下さい。

2) 発送物及びメール配信についてお願いがあります。発送物やメール配信が最近届かないことはありませんか。もし届いていなければ事務局にご連絡をお願いします。届出内容を漏らさないよう注意を払っておりますが、誤りがないと言い切れませんので送り手受け手の相互のチェックが欠かせません。お忙しいと思いますが、ご協力よろしくお願いします。

【ほっと一息コーナー】



みなさんは「カット野菜」を使いますか？コンビニやスーパーで豊富にそろえられて、カットして洗った状態で包装されているので、切る手間や洗う手間も省けてとっても便利ですね。野菜って意識しないとつい不足がちになってしまうので、私は時々カット野菜を使って野菜を取るようになっています。

ちなみに私がよくやるのは、カップ焼きそばにカット野菜を混ぜて「野菜たっぷり焼きそば」にすることです。カット野菜の中には袋のままレンジで温められるものがあるので、できあがったカップ焼きそばに温めたカット野菜を混ぜています。味はそれほど薄くならず、野菜もたっぷり取れるので、野菜が不足している方はぜひやってみてください。(中田)

【編集後記】

6月に入って人間ドックに行ってきました。今年も無事胃カメラやりきりました。一年に一回の修行だと思っています。(中田)

娘の為に麦わら帽子を編み始めました。夏が到来するまでに完成させなければ。(萬)